

様式第2号（第5条関係）

伊予市指令第 号
令和 年 月 日

様

伊予市長 武 智 邦 典 [印]

令和4年度伊予市施設園芸燃料価格高騰対策支援事業費補助金
交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった令和4年度伊予市施設園芸燃料価格高騰対策支援事業費補助金について、下記のとおり決定したので通知します。

記

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 交付の条件
 - (1) 伊予市補助金等交付規則（令和3年伊予市規則第9号）及び令和4年度伊予市施設園芸燃料価格高騰対策支援事業費補助金交付要綱を遵守すること。
 - (2) 前号の規定に違反したときは、この交付決定を取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることがあること。
 - (3) 補助事業に係る収入支出の帳簿及び証拠書類を整備し、事業終了の年度の翌年度から起算して5年間保管すること。